

頑張る中小事業者月次支援金の実施状況について

1 要旨

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した県内中小事業者を支援するために今年6月に創設した「頑張る中小事業者月次支援金」の申請状況については、9月17日現在、全体で24,052件、5月分では8,244件となっている。

また、9月8日から申請受付を開始した酒類販売事業者を対象とした支援については、全体で41件となっている。

引き続き、幅広い事業者に活用いただけるよう、制度の周知に取り組むとともに、支援金がすみやかに支給されるよう努めていく。

2 申請状況（9月17日現在）

区分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	計
申請期間	6/21～9/10 ※受付終了	7/1～9/20 ※受付終了	8/1～9/30	9/1～10/31	10/1～11/30	—
申請件数	8,244 件	8,230 件	5,622 件	1,956 件	※申請受付前	24,052 件
審査完了件数	3,893 件	2,790 件	398 件	34 件	—	7,115 件
支払件数	2,967 件	1,761 件	176 件	14 件	—	4,918 件
支払金額	384,106 千円	214,447 千円	18,424 千円	1,588 千円	—	618,565 千円

（注）申請件数は月 8,000 件程度を想定

3 酒類販売事業者対象の追加支援の申請状況（9月14日現在）

	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	計
申請件数	14 件	22 件	3 件	2 件	—	41 件

（注）酒類販売事業者の申請件数は全体に含まれる。

（参考）制度の概要

対象者	県内中小事業者 ※広島県感染症拡大防止協力支援金、広島県大規模施設等協力金の給付対象者は対象外
支給額	2019年又は2020年の対象月の売上から2021年の対象月の売上を差引 中小法人：上限20万円/月、個人事業者：上限10万円/月 なお、酒類販売事業者については、 ・減少幅が70%以上の場合 中小法人：上限40万円/月、個人事業者：上限20万円/月 ・減少幅が90%以上の場合※ 中小法人：上限60万円/月、個人事業者：上限30万円/月 ・7月と8月、8月と9月の2か月連続して、15%以上30%未満の場合※ 中小法人：上限20万円/月、個人事業者：上限10万円/月
支給要件	飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受け、対象月の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で30%以上減少していること。
対象期間	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施区域に本県が指定された期間及び県の集中対策実施期間（5～9月） ※8月及び9月のみが支給対象